

公 示

一般社団法人日本口腔顔面痛学会運営規程、同評議員選出規定にもとづき、下記の要領で一般社団法人日本口腔顔面痛学会の評議員選挙を行います。

1. 2019年4月18日から5月8日までを立候補期間、2019年5月23日から6月2日までを投票期間として、評議員選挙を行います。
今回選出される役員の任期は、2021年10月の総会時までです。
2. 立候補者の条件は、2019年5月8日までに2018年度までの会費を全て納入し、かつ、1955年（昭和30）年9月2日以降生まれの者で、本学会に入会して満5年を経過している正会員とします。立候補は自薦のみ可能とします。
3. 立候補される方は、日本口腔顔面痛学会ホームページ（HP）より立候補届をダウンロードし、返信用はがき（送付先記入1枚）とともに、2019年5月8日必着にて学会事務局選挙管理委員長まで必ず簡易書留またはレターパックにて届け出てください。
4. 選挙権者は2019年5月8日までに2018年度までの会費を全て納入している正会員とします。

なお、選挙実施の詳細については、後日通知します。

以上

2019年4月18日
一般社団法人日本口腔顔面痛学会選挙管理委員会
委員長 矢谷博文

今後の予定

2019年5月13日までにHPに評議員立候補者名簿を掲載します。

2019年5月18日に選挙人に投票用紙を発送します。投票期限は6月2日当日着締め切りとします。

2019年6月18日頃に理事選挙の公示を行います。